

保険・年金

65歳以上の方へ
令和2年度介護保険料(仮決定)の通知を4月上旬に送付します

今回の通知は、平成30年中の収入等をもとに仮決定したものです。本決定の通知は、令和2年度の住民税が確定した後に再計算し、7月上旬に送付する予定です。

▽普通徴収(納付書による納付、または口座振替)の方 4~6月分の介護保険料額のお知らせです。毎月の納期限までに同封の納付書、または口座振替で納めください。

▽特別徴収(年金天引き)の方 原則、4・6・8月分の天引き額は今年の2月分と同額のため、天引き額が変わる方のみ送付します。ご自身で納める必要はありません。

▽問合せ 介護保険課資格・保険料担当
 TEL(5246) 1246

令和2年度後期高齢者医療保険料(暫定分)の通知を4月中旬までに送付します

今回の通知は、平成30年中の所得金額をもとに暫定的に決定したものです。確定した保険料の通知は、令和2年度の住民税が確定した後に再計算し、7月中旬に送付する予定です。

▽普通徴収(納付書による納付または口座振替)の方 4~6月分の保険料額のお知らせです。毎月納期限までに、納付書か口座振替で保険料を納めてください。

▽特別徴収(年金天引き)の方 4・6・8月に年金から差し引かれる保険料額が2月の金額と

皆さんの一番身近で心強い町会に加入しませんか

東日本大震災のような大規模災害時などには、ご近所同士の早急な情報伝達や火災発生時の初期消火といった行動をとることにより、被害を最小限に食い止めることができます。負傷者の救出・救護や火災発生時の初期消火、避難所の運営など、「いざ」という時に頼りになるのはご近所の皆さんです。安全・安心で快適に暮らせる住みよいまちをつくるために、皆さんの一番身近で心強い「町会」に加入しませんか。

町会はこのような活動を行っています

災害に強いまちづくり

自主防災組織を作って、防災訓練や避難所運営訓練などを実施し、災害に強いまちを目指しています。

安全なまちづくり

防犯カメラの設置・管理や、子供たちの見守り活動など、安心して暮らせるまちづくりを行っています。

ふれあいのあるまちづくり

祭り、盆踊り、運動会などのイベントを開催し、地域のつながりを大切にしています。

情報のあるまちづくり

区政に関するチラシなどを掲示板や回覧などを使って提供したり、広報「たいとう」の配布も行っています。

きれいで快適なまちづくり

資源ごみの集団回収などのリサイクル活動を推進し、ごみの減量や環境保全に貢献しています。

健やかに暮らせるまちづくり

健康学習会などを通して、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

町会へ加入するには

ご近所の方に相談するか、下記へお問合せください。また、下記問合せ先では、町会に加入したい場合や、加入について相談したい場合に使用できる「町会加入・相談申込書」を配布しています。ぜひご利用ください。

- | | | | |
|-------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 区民課区民係 | TEL (5246) 1122 | 台東地区センター | TEL (3834) 4406 |
| 東上野地区センター | TEL (5688) 3633 | 上野地区センター | TEL (5815) 8623 |
| 入谷地区センター | TEL (3876) 1821 | 西部区民事務所 | TEL (3876) 2651 |
| 西部区民事務所谷中分室 | TEL (3828) 9291 | 浅草橋地区センター | TEL (3851) 4500 |
| 南部区民事務所 | TEL (3842) 2651 | 雷門地区センター | TEL (3841) 7924 |
| 北部区民事務所 | TEL (3876) 2284 | 北部区民事務所清川分室 | TEL (3876) 3566 |

子育て・教育

変わる方に送付します。金額が変わらない方には送付しません。
 ① 台東保健所保健サービス課
 ② 国民健康保険課後期高齢者保険係
 TEL (5246) 1491

子育て心理相談
 ① 日程・場所 ①4月15日(水)・浅草保健相談センター ②28日(水)・台東保健所
 ③ 時間 午前9時30分~11時30分(1人30分程度)
 ④ 対象 区内在住で、就学前の子供を育てている方
 ⑤ 申込み・問合せ 台東保健相談センター
 TEL (3844) 8172

健康
 ② 台東保健所保健サービス課
 TEL (3847) 9497

専門医によるぜん息やアトピー等のアレルギー相談
 ① 日時 4月24日(金) 午後1時30分~4時
 ② 場所 台東保健所6階研修室
 ③ 対象 区内在住か在勤の方
 ④ 定員 6人(先着順)
 ⑤ 申込み・問合せ 台東保健所保健予防課
 TEL (3847) 9492

麻しん・風しん(MR)定期予防接種第2期
 ① 対象 平成26年4月2日~27日生まれの子ども
 ② 接種期間 4月1日(水)~令和3年3月31日(水)
 ③ 接種回数 1回
 ④ 実施場所 23区協力医療機関
 ※予約票は3月末に送付、4月1日(水)から有効
 ⑤ 問合せ 台東保健所保健予防課
 TEL (3847) 9471

春の全国交通安全運動

交通事故に遭わないために、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付けましょう。 **期間**4月6日(月)~15日(水)
運動の重点 ①子供をはじめとする歩行者の安全の確保 ②高齢運転者等の安全運転の励行 ③自転車の安全利用の推進 ④二輪車の交通事故防止
問合せ 交通対策課 TEL (5246) 1288

発達障害を知っていますか

発達障害とは

平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」では、発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。見た目には障害が分かりにくく、周囲から気付かれないため誤解を受けやすく、本人も戸惑いや生活のしづらさを感じている場合も少なくありません。

原因は未だ明らかにされていませんが、親の育て方や家庭環境によって引き起こされるものではなく、先天性の脳機能障害と考えられています。

発達障害のある人は特別な存在ではなく、障害の早期発見と適切な支援、周囲の皆さんの正しい理解があれば、個性を伸ばし、自分の特性と付き合いながら生活していくことができます。

発達障害の種類

発達障害は、特性によって主に以下の3つに分類されます。それぞれの特性が重なり合うことも多く、人によっても、特性の現れ方はさまざまです。

●社会性の障害

言葉の発達が遅れたり、子供同士の集団の活動に入れなかったりします。

知的な能力に遅れがなくても、相手の表情から気持ちを察することや、場に合った



行動や会話が苦手なタイプもあります。興味の対象に対して高い能力を発揮できることもあります。

●注意力の障害

注意や衝動をコントロールすることや、じっとしていることが苦手です。落ちつきなく動き回る、人の話を最後まで聞けないなど、集団生活への適応が難しいことがあります。



●学習能力の障害

例えば、耳で聞く(聴覚)、目で見る(視覚)などの情報処理や、細かい手先のコントロールが苦手なため、文字を読む・書く・聞く・計算するなどの学習がうまくいかないことがあります。



発達障害の特徴

同じ発達障害でも個性や発達の状況、年齢、環境などにより、行動の特徴が異なります。

●例えば、幼児期には

- ・言葉を覚えておしゃべりはするが、会話のやりとりは苦手
- ・車や電車などの大好きなおもちゃではよく遊ぶが、他の物には興味を持ちにくい
- ・公園で元よく動き回るが、順番が守れず、落ち着いてられない
- ・ひとり遊びはできるが、皆と一緒に遊ばず、体操も嫌がる

●例えば、学童期には

- ・家ではおとなしいが、学校で授業中に騒いでしまう
- ・何回注意されても、同じ間違いを繰り返す
- ・その場の雰囲気や理解できず、不相应な言動をする
- ・やりたいことを制止されたとき、度々かんしゃくを起こす

身近な相談窓口

- ・子供の発達・療育についての相談は 松が谷福祉会館(こども療育) TEL (3842) 2673
- ・健診や育児・健康・発達に関する相談、医師・専門家への相談は 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497 浅草保健相談センター TEL (3844) 8172
- ・子供の教育上のさまざまな悩みに関する相談は 教育支援館(教育相談) TEL (5246) 5855
- ・発達に心配のある子供の就園・就学の相談は 学務課特別支援学級担当 TEL (5246) 1416
- ・育児の不安や悩みなど子育て全般の相談は 日本堤子ども家庭支援センター TEL (5824) 2535 台東子ども家庭支援センター TEL (3834) 4497 寿子ども家庭支援センター TEL (3841) 4631
- ・障害福祉サービスについては 障害福祉課総合相談担当 TEL (5246) 1202
- ・成人期の発達障害に関する相談は 台東保健所保健予防課 TEL (3847) 9405
- ※保育園・幼稚園・こども園・児童館でも育児・子供の成長・発達の相談を受付けています。必要に応じて専門機関と連携して対応します。

問合せ 松が谷福祉会館 TEL (3842) 2671